

## 平成30年度第1回国民健康保険運営協議会

- 1 開催日時 平成30年8月17日(金)午後1時30分～午後3時20分
- 2 開催場所 浦安市役所4階会議室S4
- 3 出席者  
(委員)  
佐久間会長、森下委員、高木委員、金井委員、坂井委員、川田委員、原口委員  
高須委員、牧口委員、田中委員  
(欠席者)  
なし  
(事務局)  
石井副市長、岡本部長、大塚次長、町山課長、築地課長補佐、泉澤係長、  
柿島係長、大内主任主事
- 4 議 題
  - (1) 専決処分の承認を求めることについて(浦安市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)
  - (2) 浦安市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
  - (3) 平成29年度国民健康保険特別会計決算について
  - (4) 浦安市国民健康保険税条例の一部改正について(諮問)  
平成31年度浦安市国民健康保険税の税率・税額の改正について
  - (5) 浦安市国民健康保険第2期データヘルス計画について
  - (6) その他
- 5 議事の概要
  - (1) 専決処分の承認を求めることについて(浦安市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について) 質疑を行った。
  - (2) 浦安市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行った。
  - (3) 平成29年度国民健康保険特別会計決算について質疑を行った。
  - (4) 浦安市国民健康保険税条例の一部改正について(諮問)  
平成31年度浦安市国民健康保険税の税率・税額の改正について質疑を行った。
  - (5) 浦安市国民健康保険第2期データヘルス計画について質疑を行った。

(6) その他

6 傍聴

傍聴者： なし

7 会議経過

事務局から議事にに基づき、順に説明を行った。

(1) 専決処分の承認を求めることについて(浦安市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)

- ・委員 すでに6月市議会にて賛成多数で承認されている内容か。
- ・事務局 緊急性があり、議会を招集する暇がなかったため、地方税法の改正を受け市長の専決処分にて改正を行いました。専決処分については、市議会でも報告することとされているため、6月議会にて報告し、賛成多数で可決されているものです。
- ・委員 低所得者の負担は増えるのか。
- ・事務局 限度額の上限を上げることによって、高額所得者の負担増となりますが、その分、低・中間所得層の保険税率の上昇を抑える効果があります。  
また、軽減判定所得の見直しについては、対象が拡充されるため、低所得者の負担に配慮した制度改正となっています。
- ・委員 6月市議会において、反対意見はなかったのか。
- ・事務局 増税になるものについて、反対意見もありました。
- ・委員 本事案については、低所得者層に配慮したもので、高額所得者に負担をいただくものの、他の健康保険に加入している方との公平性も担保されるものとする。

(2) 浦安市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

- ・委員 マイナンバー制度が施行されての手續軽減と思うが、マイナンバーカードを持たない人は手續の簡略化はできないのか。市だから照会できるものなのか。
- ・事務局 マイナンバー制度により、国民一人ひとりに番号が与えられるため、情報連携中間サーバーを介して、事務に必要な情報を取得することが可能になりました。マイナンバーカードの取得の有無にかかわらず、事務として照会することは可能なものです。

なお、市から照会できる事務が法律に限定されており、すべての事務で

情報を照会できるわけではありません。

- ・委員 本事案も6月議会にて可決済みと認識している。本運営協議会に諮ってから市議会に上程の順番にはできなかったのか。
- ・事務局 マイナンバー制度の本格稼働に際し、被保険者の手続軽減につながる被保険者の利益になる改正のため、早急に条例改正する必要があり、協議会に諮る暇がなかったものです。

(3) 平成29年度国民健康保険特別会計決算について

- ・委員 単年度収支が黒字となっていることから、浦安市の国保財政は健全化されているということか。
- ・事務局 国保特別会計は、単年度収支が均衡していることが望ましく、3月時点での医療費については、足りなくなることはないよう多少多く見込で補正予算を行う必要があります。それらの財源のうち、国や県の支出金や各種補助金で賄えない部分は、一般会計からの法定外繰入金を充てているため、実質的には赤字で健全化されているとは言えません。
- ・委員 歳入に対する保険税の割合が22.3%とあるが、妥当な割合なのか。
- ・事務局 国保にかかる医療費については、半分が公費負担、半分が被保険者負担となるのが望ましいとされていますが、高齢化の進展や国保の構造的課題を踏まえ、公費も拡充されており、保険税収入に占める割合は少なくなっています。割合の妥当性については検討していきたい。
- ・委員 国庫支出金や療養給付費等交付金など細かく公費が分かれているが、国からの補助金ということか。ならば、なぜ、国庫支出金に一本化されていないのか。わかりづらい。
- ・委員 国からの補助金は、国庫支出金のみで、療養給付費等交付金や前期高齢者交付金などは、市町村の加入者数等に応じて診療報酬支払基金から拠出されるもので、交付元が違うため、歳入も分かれています。
- ・委員 歳出科目の諸支出金について、予算額が1,800万円に対し、決算額が1億となっている。その原因は何か。前年度決算額との比較でも約73%減っているが見込みは妥当だったのか。
- ・事務局 諸支出金については、還付金や償還金を計上しているところです。前年度決算においては、平成25・26年度の普通調整交付金について、計上が誤っていたため、交付を受けていた一部を返還した分が増額となっていま

す。

また、国保加入者の資格管理を徹底し、社会保険への切り替えを遡って行ったことによる還付金が多かったものも要因となっています。

- ・委員 保険給付費のうち、出産育児一時金の支出額が前年度比減となっているが、浦安市は、子育て施策に力を入れているにも関わらず、出生数は増えていないということか。
- ・事務局 国保加入者における出産育児一時金の決算額です。国保の被保険者についてのもので、市全体の出生数が減っているというものではありません。

#### (4) 浦安市国民健康保険税条例の一部改正について（諮問）

平成 31 年度浦安市国民健康保険税の税率・税額の改正について

- ・委員 説明資料があるなら、事前に送付してほしい。本日、配布され見ても細かい点まで見られない。
- ・事務局 案は事前資料に同封していますが、本日の説明用に用意しました。今後可能な限り事前に送付します。
- ・委員 被保険者の立場からは、急激な保険税の上昇は避けるべきと考える（案 1 が妥当と考える）。削減する法定外繰入は、決算補てん目的のものとしてもらい、引上げも少ないほうが望ましい。
- ・委員 法定外繰入金を投入することはいけないことなのか。浦安市は、潤沢な市税があるので、国保財政に支援してもいいのではないか。また、高所得の方にもっと負担をいただくような累進課税は検討できないのか。
- ・事務局 国保には、これまでも他の健康保険から交付金（前期高齢者交付金）をいただいております。さらに市税を投入して国保加入者の医療費に充てることは、国保加入者以外の住民に負担を求めることとなり公平性が担保できません。また、県の国民健康保険運営方針でも縮小・削減が示されており、段階的に縮小・削減していく必要があるものと考えます。

累進課税は国税のみですので、国保税についてはできません。

- ・委員 今後、5 年の間に決算補てん目的の法定外繰入を削減していくのか。
- ・事務局 国の財源が充てられる激変緩和措置までの間に、保険事業費納付金を賄えるよう保険税率等の引き上げを検討していきます。
- ・委員 5 年後の姿、ゴールをどう考えているのか。市としては、法定外繰入金をなくす方向で検討しているのか。通過点の 31 年度保険税の案のみでは、

将来がどうなるか見通しが見つからない。

- ・事務局 検討の過程で、5年後の姿を見据えた試算もしましたが、本市の国保加入者の推移や所得水準、千葉県全体の医療費の増大等、不確定要素が多い中、正確な5年後の姿を提示することが困難なため、多額の法定外繰入金がある中、とりあえず平成31年度においてどの程度削減するかという観点から案を検討してきました。
- ・委員 法定外繰入の縮小と被保険者の負担を考慮すると、案2の1億円削減する案が現状ベターと考える。
- ・委員 法定外繰入を削減する必要性はわかるが、それをどう市民に説明するのか。市民は、国保財政の健全化などは関係なく、負担増について反対する人もいる。
- ・事務局 国保加入者への十分かつ丁寧な説明はしていきたいと思います。
- ・会長 これまでの議論を踏まえ、どの案が妥当であるか、挙手いただき協議会としての答申としたい。  
(案2に多くの委員が挙手)  
それでは、運営協議会としては、案2を答申とします。

(5) 浦安市国民健康保険第2期データヘルス計画について

- ・委員 新町地区の高齢者が多くなってきている。認知症に関して、軽度の段階での検査を検討してみてはどうか。
- ・事務局 認知症についてはKDBシステムにデータがなく、計画には入っていません。認知症については、高齢者保健福祉計画や健康うらやす21など他の計画の中で検討されていくものと考えます。

(6) その他について

(特になし)

- ・議長 以上を持ちまして、本日の会議は終了といたします。

平成30年8月17日

浦安市国民健康保険運営協議会

会長

佐久間清